

(別紙2-1)

令和5年2月6日

二本松市議会議長様

会派名 みらいの風
代表者名 鈴木一弘



視察・研修報告書

当会派において、下記により視察（研修）を（に）実施（参加）しましたので報告いたします。

記

1 期 間 令和5年1月23日（月）～1月25日（水）

2 参加者 ① 鈴木一弘 ② 佐藤源市

③ 佐藤運喜 ④ 斎藤徹

⑤ 武藤清志 ⑥

3 観察（開催）地及び観察（研修）内容

別紙のとおり



(別紙2-2)

視察・研修報告書

会派 みらいの風

氏名 鈴木一弘

○月日 令和5年1月23日(～25日)

○場所 香川県 高松市役所

○内容 企業誘致助成制度について

外部評価の実施の要領と成果について

○視察・研修の感想

企業誘致助成制度についてであるが、同市では企業誘致に専門部署を設け企業誘致専門員（地元金融機関OB）を配置し企業立地の情報収集、誘致活動を行っている。市内企業へ継続的な支援を行うなど定着へ向けても実に手厚い外部評価の実施の要領と成果についてでは、同市では市政の透明性の確保と人口減少などの社会情勢の変化や厳しい財政状況に対応する為、客観的に評価することで、事務事業の改革・改善の実効性を高めている。事業費の削減や、意見を取り入れることで市民サービスの向上につながる見直しが実現している

○視察・研修の成果、市政への反映等

※視察・研修の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

企業誘致の専門部署を設け企業誘致専門員を民間より登用する

県の首都圏出先事務所と綿密に連携し大手ゼネコン等にも訪問活動を実施する安い用地を提供するのではなく、現状を紹介し造成費用を含め補助を厚くする空き地の有効活用、廃校跡等を用地として紹介していくのも良作と思える

工業団地等を市で造成をして安いと思える土地を提供するのではなく、必要と考えられる費用（上下水道、道路）などを造成費用の補助金として提示することで、独自の手厚い支援になる。移住定住まで目を向ければ宅地造成などについても同様である

外部評価については、取り入れることで市政に対して透明性が増すし幅広い知見を取り入れることができる。検討すべきと思う

(別紙 2 - 2)

視 察 ・ 研 修 報 告 書

会 派 みらいの風

氏 名 鈴木一弘

○ 月 日 令和 5 年 1 月 24 日 (～ 25 日)

○ 場 所 愛媛県 姫路市役所

○ 内 容 企業誘致政策について
農業振興事業について

○ 観察・研修の感想

企業誘致政策についてであるが、古くから受け継がれてきた皮革、ボルトなどの地場産業と、大企業とそれを支える中小企業が集積している

企業の誘致には、企業投資動向アンケート調査を行い、工場適地の紹介や、立地規制等に関する相談に乗り、地域未来投資促進法を活用したものとなっている

土地の所有者とのマッチングを行うという事は、今風なのだと考える

農業振興事業については、農業と ICT を組み合わせるという今後を見据えた事業を進め、6 次産業化企業の誘致と農業に参入する協定などを結んでいる

○ 観察・研修の成果、市政への反映等

※観察・研修の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

企業誘致政策として地域未来投資促進法を利用しているが、多くの支援措置を受けることができる

やはり、工業団地の造成などを市で行うようなことはせず、工場用地ライブライ一制度（工場適地の紹介）を行っている

農業振興の観点からも、6 次産業化企業の誘致は大変に有意義であると考える
本市でも、関連付けられる企業を誘致するのは最良であると考えるが、やはり
適地を紹介してマッチングを行い、企業に合わせた作物を廻りで作れるようになれば、良い回転を生むことができる

農業分野のデジタル人材の育成などは、人材不足を補う上でも必要なのかもしれない

(別紙2-2)

視察・研修報告書

会派 みらいの風

氏名 鈴木一弘

○月日 令和5年1月25日(～25日)

○場所 大阪府 東大阪市役所

○内容 中小企業振興条例について

小中一貫教育の取り組みについて

○ 観察・研修の感想

中小企業振興条例は市民生活の向上のために、中小企業の振興を市政の重要な柱として位置付けて様々な施策を講じているものである

支援施策は1・高付加価値化支援、2・販路開拓支援、3・操業環境の保全、創出4・モノづくり人材の育成、確保、事業承継の促進の4つを柱として中身は手厚い
小中一貫教育の取り組みについては不登校、暴力事件などが増加傾向にあったことから、進めてきたが児童生徒の自己肯定感が向上し、教員についても校種を越えて協働意識が向上したが施設分離のハード面の制約があるようである

○ 観察・研修の成果、市政への反映等

※観察・研修の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

中小企業に対する支援策は独自性に優れ手厚いと考える

相隣環境対策支援は、近隣住民による苦情の対応に対して補助金を交付する

工場移転支援は、設備の移転に対して補助を行う

東大阪ブランドは、製品を東大阪ブランドとして認定をして、特定随意契約を結び、市で使用していくというもので二本松ブランドも良いかもしれない

小中一貫教育の取り組みについては、25中学校区で行っているが、児童数の違いが大きい。本市では各行政区での児童、生徒数の差を考えるとどのような方法が良いか区割り等も含め十分な見当が必要であると考えるが、将来「義務教育学校」を考えるのであれば、見据えた方向性を検討すべきと思うが、先ずは、人口(子供)を増やしたい。多くの観察があるようである

(別紙1-2)

視察・研修報告書

会派 251の風

氏名 佐藤 浩市

○月日 令和5年1月23日(～23日) 14:30～16:30

○場所 高松市役所

○内容 ①外部評価実施の要領と成績について。
②企業評価助成制度について。

○ 観察・研修の感想

①平成17年から外部評価の実施、平成27年からは、高松市行政評価システム基本方針に基づく、行政評価を運用、その後、公用事業評価、平成28年度より、行政改革委員会による外部評価を行い、財政の省略改革、市政への市民の关心と理解を深め、政策立案の質化や組織の削減、事業の廃止、縮小を主眼とした評価がなされ、
ていること、市民の身からの評価することで、事業効果が上るとは思はれない
を感じた。②企業評価は運営部門一基で運営が行われていて、企業の内容、大臣
より協議を入れて実施している。また、ライトオフエス利用者の支援率度が、企業の強化
へ繋がっているものと感じられた。

○ 観察・研修の成果、市政への反映等

※観察・研修の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

①市民評価者を応募すること。市民の感心度が高まり、より幅広い層から、社会情勢の
変化等、厳しい財政状況に対応、改善がなされると思われる。
我が市においても、施設運営、多くの市民の意見を取り入れるために要がある。

②今回の視察においても、企業評価については、県外、市外へ評価活動を積極的に進める
ている現状である。オフエス利用支援制度の取り組みについても、今後取り組む
技術がなされるべきである。

視察・研修報告書

会派よりの用

氏名 佐藤 淳市

○月日 令和5年 1月24日(～24日)

○場所 姫路市

○内容
1)企業誘致政策について
2)農業振興事業について

○ 視察・研修の感想

1)姫路市は人口53万人と兵庫県を代表する中核都市であり、播磨圏域の中心部で、交通の利便性は、西関西から中国、四国、三空港へ近く企業立致へ最適な環境となり、誘致には、工場用地先行割り制度、オフス独立支援制度などを取り組まれ、世界のモノづくりを支える主力製造拠点として経済活性化へ道を行く。

2)スマート市民農園事業、生産と持続性両立の課題を持ち農業版STEAM教育事業アワリティック甲子園事業など、農耕分野のデジタル人材育成し、イノベーション創出、身体障がい者農福連携、企業版ふれどん山積の方々との強連携取り組んで地域創生を生み出している。

○ 視察・研修の成果、市政への反映等

※視察・研修の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

1)企業誘致については広域圏の強みと行政の促進に新たな計画を作成独自性を作ること必要であると思われた。

2)全国よりの、子どもと納税者の皆様と新たな繋がりで地域活性化につなげること一つ強くある、又農耕分野におけるデジタル人材の育成事業等の取り組みも必要である。

視察・研修報告書

会派みらいの風

氏名佐藤源市

○月日 令和5年1月25日(～25日)

○場所 東大阪市役所

○内容
1) 小企業振興条例について
2) 小中一貫教育の取り組みについて

○ 観察・研修の感想

1) 制造業が全国5番目、従業員数20人未満の中小企業5900社に9割以上ある工場の市であり、NHK朝ドラ舞、あがれの舞台であり花園ラグビーフィールドのスポーツの中心地でもある。地域経済を活性化し住み良いまち実現へ、取組み5年条例施行し、中小企業は地域経済の主役、地域特性を活用協働して中小企業振興施策の推進など12条の項目にて運用されている特に「ブランド品認定制度」、「産学連携支援制度」など、アドバイスを実にまだでない。2) 平成28年中教育施策アクションプラン策定し、全ての中学校区にて小中一貫教育の実施、義務教育学校モデル校の創設など、新世代への教育環境の場所づくりへ進んでいく。

○ 観察・研修の成果、市政への反映等

* 観察・研修の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

1) 産学連携の事業への取り組みが、地域の新たな経済が生まれることで、社会全般を見渡し新時代の創造も必要である。

2) 市内の小中一貫教育は人口減少による施策に取組み、新世代の教育を実現する組合のなら、地域と学校の連携だけでなく、子供・生徒の教育環境整備を進めることが重要である。

(別紙2-2)

視察・研修報告書

会派 みらいの風

氏名 佐藤 運喜

○月日 令和5年 1月 23日(～日)

○場所 高松市(高松市役所)

○内容 ①外部評価の実施要領とその成果について
②企業誘致助成制度について

○ 観察・研修の感想

高松市は人口で本市の約7倍の41万人強、市の歳入規模では1581億円で6倍の香川県でも1番大きな市である。うどんや盆栽などが有名だが、特徴的な施策として「移住定住の助成金」の中の移住応援隊、「高齢者支援」の認知症カフェ、「子育て支援」ではプラネタリウム付きの複合施設、「教育、文化、社会教育」では中央図書館や歴史資料館、複合施設など官民連携事業DXも含め見所は多々あったが、上記の二点に特化集中して研修してきた。

① 外部評価の実施要領とその成果について

平成17年度より行政評価システム基本方針に基づき運用開始、同21年度「事業仕分け」25年度「公開事業評価」28年度より「外部評価」を事務事業見直しや経費削減(事業の廃止、縮小)を主眼とした評価を実施。主な概要等については、市政の透明性の確保、社会情勢の変化に対応するために事務事業の改革・改善の実効性を高めている。2日間、各2時間程度、行政改革推進委員会委員が合議で決定し内容を原則公開する。令和4年度は、コロナ禍、デジタル化への対応を見直し観点から、全事務事業732事業から4事業へと絞り込み、優先度等から行革委員の投票で決定した。*移住・定住促進事業*子育て支援*障がい福祉支給事業*人権教育推進事業の4点。その成果として2つ、令和3年度において31,188千円の事業費削減効果があった。さらに「紙おむつ事業」において外部評価の電子申請導入などICT化の意見等、寝たきり高齢者等支援事業サービス向上、見直しに繋がっている。行政改革推進委員会10名による事業評価の中で方向性の決定と次年度以降の予算要求にも反映させより良い好循環を

生み出している。委員長は香川大学教授、委員は婦人団体、N P O 法人、公募学生、高松大学長、市民団体、会計士、商工会などで半数が女性で構成されている。市議会とは関係性がなく、反面今後の課題としては、委員の平均年齢が高く若い世代の視点での評価が十分でないため、多角的視点による外部評価の活性化が必要であることを挙げていた。今後の選考方法や市民団体からの推薦などを H P 等を活用して若い子育て世代を含めた市民感覚を研ぎ澄ましていけばいいと思う。本市においても市行政のなかで委員会審査、市監査委員も含め、外部からの評価を受けることは、市行政運営の新しい活性化となることは間違いない。

② 企業誘致助成制度について

施策内容と概要は、専門委員（元金融機関関係者 1 名、76 歳 11 年勤務）を置き各種許認可、手続きサポートをワンストップで行い、設備投資や雇用対策支援（企業誘致助成制度）を行う。市内企業へ継続的な支援を行い撤退等を防ぎ定着を促し雇用の創出を測ることを目的としている。実績として平成 25 年度から種別では、主に首都圏からの物流、工場、IT 関係会社工場が急増し 29 年度以降、交付額を税収見込額が逆転しプラスに転じており 令和 3 年度では約 7 億円のプラスとなった。雇用人数も累計で 590 人増加、全体の税収額の 80 % が工場税収額を占める。（20 億 7 千万円）例え企業誘致助成制度で 2 億円助成したとしても固定資産税がそれ以上見込める事から市の自主財源が安定しさらに移住定住人口拡大につながる支援策（サテライトオフィス開設支援）などが充実して好循環が期待されている。今後は土地に対しての支援をお願いし不動産業者との連携と今後は議会への働きかけを行なっていく。これらは高松市長の積極的な働きかけと熱い思いの賜物と感じてきた。本市とは規模こそ違えど学ぶべき点は多々あると考える。それらを参考に今後役立つ方向に軌道修正できればと思う。

○ 観察・研修の成果、市政への反映等

※観察・研修の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

① 外部評価の実施要領とその成果について

市の会計監査委員と各委員会付託事項の一部でも外部評価として取り組むと新しい形が見えてくるのでは。

② 企業誘致制度について

地の利を生かした優良企業、工場を本市へアプローチして 早急の自主財源確保に動くべし。

(別紙2-2)

視察・研修報告書

会派 みらいの風

氏名 佐藤 運喜

○月日 令和5年 1月 24日(10:00~)

○場所 姫路市役所(兵庫県姫路市)

○内容 *企業誘致政策について
*農業振興事業について

○ 観察・研修の感想

姫路城のデカさスケールの大きさに驚いた。兵庫県の南西部に位置し、人口は126万人とともに県内2番目、「ものつくりの街」として高い利便性と交通の地の利を生かし経済成長、発展を遂げてきた。製造業主に、皮革、鎖、ボルト、ナットなどの地場産業や製造業、臨海部には全国有数の工業地帯がある。

企業誘致・立地支援策については、動向アンケート調査から市の制度により立地支援に関するワンストップサービスで各種支援策による工場立地のサポートをしている。中でも工場における緑地面積の緩和措置(5%)などや市街化調整区域も拡大しこれらの制度により今年度は30件の実績があり微増傾向である。またオフィス立地促進補助金など昨今の若者流失対策にも取り組んでいる。今後はさらに国の「地域未来投資促進法」によって地域経済牽引する事業者に対して集中的支援を行なっていく。平成30年度から市内7企業が承認を受けている。工場立地のサポートがきめ細かい各種施策によってこれまでの工業地帯形成の源となっている。

農業振興による姫路市の地域活性化については、担い手の高齢化と耕地の約9割以上が水田なので、高収益作物への転換が急務である中「6時産業化企業の誘致と地域との連携・協業のプロジェクトを開始している。これまで(有)ワールドファーム(栽培、加工、販売支援)と姫路市が協定していたがそれに加えて、他3つの株式会社との合併で新会社(シラサギファーム(株))を作り体制強化を図った。市と新会社では10haの耕作地を4年後には3倍の34ha、7年後は112haを目指し儲かる農業で地域を活性化する計画である。市との4社によるジョイントベンチャー方式事業は時間をかけながら地道に取り組む必要性を感じ将来的に自給自足の社会に貢献した

いとの事でした。さらにもう一つ現地視察ということで、「スマート市民農園事業」の説明と現場農場の視察を行なってきた。中長期的な S D G s 観点から農産物需要の高まりを受け、この分野のデジタル人材育成を目的に、農業用ロボットやアグリテック甲子園 2 0 2 1 等イベントの実施、重度身体障害者の農福連携、イノベーション創出を試みている。企業を巻き込んでふるさと納税や協賛をお願いし、そのメリットとして農業 D X による社会貢献、人材とのマッチング、自社 P R など多岐にわたる。農場にある「FarmBot」は、防水カメラ、シードフィーダー（種植え）、散水ノズル、さらには除草機付きで全自動の機械であります。障がい者が遠隔で操作できる市民農園の構築を将来、現実のものとしようとしている。農業の新しい未来の 1 面を垣間見る事ができた。

○ 観察・研修の成果、市政への反映等

※観察・研修の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

* 企業誘致政策では、明確な目的に向かい官民一体となり協力する熱い思いに驚いた。その橋渡しを市行政が積極的に汗と知恵を出すことが大切だと思った。

* 農業振興事業にも前述のことが当てはまり、ポンプで言えば呼び水、動き出すまでの潤滑油とその源パワーはやはり行政の力無くしては始まらないと思う。以上

(別紙2-2)

視察・研修報告書

会派 みらいの風

氏名 佐藤 運喜

- 月日 令和5年年1月25日(～日)
- 場所 東大阪市役所
- 内容 *中小企業振興条例について
*小中一貫教育について
- 視察・研修の感想
*中小企業振興条例について
大阪府東大阪市は約50万人の大都市でありながら28.8%の高い高齢化率となっている。企業を見ると5,954企業事務所があり全国第5位でその6割が金属関係が占める。9,000社以上あった中小企業は高齢化やその他の要因で6,000社余りとなり、1平方キロメートル当たり115事業所が密集している地域。企業間ネットワークによりものづくりにおける受注構造が深い繋がりで経営グループを構築している。
起業支援施策として1、高付加価値化支援 2、販路開拓支援 3、操業環境の安全・創出 4、モノづくり人材育成・確保・事業継承の推進 の4つがある。中でも中小企業に対する独自支援施策としては「中小企業設備投資支援事業」がある。コロナ禍でその影響を乗り越えるために設備投資を行う事業者に対して、令和2年度より開始し年間170社前後の起業支援をしている。対象と内容について「中小企業等経営強化法」に基づく先端設備等導入計画の認定を受けた企業に対して、補助率1/2で上限300万円、モノづくり生産設備導入の補助金を支給している。

更に特筆すべきは「住工共生のまちづくり条例」があり市民の住環境と企業の操業環境の保全、創出を目的とした条例がある。施策内容として、相隣環境対策、工場移転支援、モノづくり立地促進、事業用地継承支援対策、住工共生まちづくり活動支援に関する各補助金を条例で定めモノづくり企業集積維持を施策としている。工場新設・増設には税の一定割合を3年間補助し、住民苦情対策費として補助率1/2で上限300万円、工場移転支援補助金として補助率1/2で上限500万円が補助金の一例である。モノづくり支援策の取り組みの中、企業数では条例施行の昭和25年年度から長い変遷を経て

ピーク時の昭和 58 年 1009 社から、リーマンショック、バブル期を経て、コロナ禍の現在 5954 社余りに至っている。市行政サイドと大阪職人の駆け引きが大きな形となっている姿を参考に、本市においても中長期的な視野を持ち歴史・観光関係等、新しい風が吹き抜けるよう手厚い条例制定を目指して行くべきと思う。

*東大阪小中一貫教育について

児童数、学校分布について 約 50 万人の人口の 6 %に当たる 3 万 1 千人の児童生徒数（令和 4 年 5 月現在）は、3 つに分けた市の西部が最も多くなっている。49 小学校、23 中学校、2 つの義務教育学校があり その中で市の課題となってきたのは、中学生の不登校と暴力件数の増加 更に学力の懸念から、平成 27 年総合教育会議「教育大綱」の「一貫した教育から生きる力を育てる」によりこの策定に至った。

主な内容として、平成 28 年 3 月から小中一貫教育の実施、小学校高学年から一部教科担任制の実施、義務教育学校の開校、市独自の「未来市民教育」の実施、以上の基本計画やスケジュールからアクションプランを策定、実施した。市教委に推進室の組織化と課題の洗い出し等を 1 年かけ、「夢 TRY 科」テキストの作成を開始した。平成 30 年プレ実施として 25 校から市費による加配教員配置から小中一貫教育が始まった。月に 2 回ほどの会議を行い、連絡は代表校長制をとり全て代表校長とのやりとりで市との方向性を密にした。「夢 TRY 科」とは、家庭・地域の一体感を目的に激動の社会を生き抜く力、最終的に学力向上を目指した東大阪市独自の小中一貫教育である。今後は更に教育 DX を推進するためにデジタルテキストでの授業実施を予定している。

小中一貫教育の成果と課題については、過去 5 年間の実績からこの取り組みが定着することで、教員間の協働の意識の向上が実際の見える化に繋がったこと、児童生徒の自己肯定感の向上が大きな成果であった。課題については、協働する機会の限定化、受動的でなく探究的視点での「夢 TRY 科」教育材料の推進等が挙げられていた。

○ 視察・研修の成果、市政への反映等

※視察・研修の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

* 中小企業振興条例・・・企業を守るために地域経済も含め、工場移転費や、騒音等の周囲の環境にも配慮した補助金、市の条例制定などは見習う点が多くあった。自主財源確保と市政発展の為には、優良企業誘致が喫緊の課題であると思う。

* 小中一貫教育・・・限界集落や人口減少で悩む小さな都市とは雲泥の差がありますが、市の統一した教育として一貫教育は共通項として素晴らしいと思う。それよりまず適宜、早急に義務教育学校の小中一貫学校の創設を望みます。その後に一貫教育を。

(別紙2-2)

視察・研修報告書

会派 みらいの風

氏名 斎藤 徹

○月日 令和5年1月23日

○場所 香川県 高松市

○内容 外部評価の概要とその成果について
企業誘致助成制度について

○ 観察・研修の感想

高松市は、香川県の県庁所在地であり中核都市である。人口は約42万人で県内最大である。

外部評価については、有識者による行政改革推進委員会が事務事業評価表を基に評価・判断をして市の方針決定や予算へ反映させている。

企業誘致に関しては、市と県の両方の補助金を利用できるようになっており、他市より魅力的である。誘致活動に関しては、県と市が共同で行う等、連携が取れていると思った。

○ 観察・研修の成果、市政への反映等

※観察・研修の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

外部評価に関しては、一定の効果はあると考えるが、有識者による事業評価より専門家による事業評価の方が市政に反映させる事が出来ると考える。

企業誘致に関しては、本市も利子補助や固定資産税の一定期間の減免だけでは、現金の補助メニューも必要と考える

(別紙2-2)

視察・研修報告書

会派 みらいの風

氏名 斎藤 徹

○月日 令和5年1月25日

○場所 兵庫県姫路市

○内容 企業誘致政策について
農業振興事業について

○視察・研修の感想

企業誘致については、ある程度企業ニーズに沿った対応を個別にしている点は感心したが、臨海地に空きがなく工業団地を形成するのは難しいと思った。

農業振興については、農業ロボットを遠隔操作で作物を育てるなど農業とICTを組み合わせデジタル人材の育成をいしている。数年後の更なる進歩に期待が膨らみました。

○視察・研修の成果、市政への反映等

※視察・研修の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

企業誘致に必要なのは、企業ニーズの把握→投資計画→ワンストップサービス(一つの部署で対応)→施策や補助金によるサポートであり、特に補助金による支援が本市にはないので必要と考える。企業立地後に納税者になつていただける為、結果的には市内経済にプラスになる。

近年は、デジタル田園構想や農業のITC化の必要性がうたわれ、姫路市ののみならず多くの自治体が調査・研究をしている。本市も国県の支援をいただきながら対応すべきである。

(別紙2-2)

視察・研修報告書

会派 みらいの風

氏名 斎藤 徹

○月日 令和5年1月24日

○場所 大阪府 東大阪市

○内容 中小企業振興条例について
小中一貫教育の取り組みについて

○ 観察・研修の感想

東大阪市は、人口約50万人の中核都市である。ものづくりの街で花園ラグビー場がある。

中小企業振興条例については、市内企業の99%は中小企業であり、ネットワークの強化や住工共生のまちづくりの為の支援を行っている。

小中一貫教育については、同一学校で小学1年生から中学3年まで学習するのではなく、一定の日数を小学生が中学校に通う事で実現しているもので、効果に関しては疑問に思った。

○ 観察・研修の成果、市政への反映等

※観察・研修の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

中小企業振興条例については、戦後からつづくネットワークを基本とし、市内で作れるものは市内企業でつくるという体制づくりに支援する点を評価する。業種によっては本市でも活用できると考える。

小中一貫教育について、本市では同一校で体育行事や給食をともにする形の方が少子化対策や小中間の交流の為に有効と考える。

(別紙2-2)

視察・研修報告書

会派 みらいの風

氏名 武藤清志

○月日 令和5年 1月23日

○場所 香川県高松市

○内容
・外部評価の実施の要領と成果について
・企業誘致助成制度について

○ 観察・研修の感想

高松市は香川県の県庁所在地であり、四国地方の北の玄関口として大きな存在感があり、あらゆる面で本市の先進地である。異風土の歴史ある観察地がこの度3箇所選定した冒頭の観察地として心理的な刺激は非常に大きいものがあった。

本市は蝦夷と称される東北地方の一地方市であり、勇躍乗り込んで観察できることに可能性の追求課題を存分に果たせたものと感じられる。

総じて今回の観察先は本市人口の10倍規模の自治体であり、大局的に議員自らが先進事例を研修観察する意味合いは非常に重要であると考える。

○ 観察・研修の成果、市政への反映等

※観察・研修の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

・外部評価の実施の要領と成果について

本市における「行政改革推進委員会」と類似の組織を設置しているものであり、行政運営上の透明性・客觀性確保の点から必要不可欠なものであった。

外部評価結果内容においては、詳細な見直し内容に踏み込んでいた点が本市の取り組みより実質的な組織として機能を発揮していると感じられた。

・企業誘致助成制度について

知見のある企業誘致専門員を配置して企業立地の情報収集や誘致活動を進めつつ、市内立地企業への継続的な支援を行って企業撤退の防止対策を講じ、市内雇用の創出を図っていた。特に香川県との連携を密接に情報交換しており、近隣自治体とも相互連携し企業立地の敵地情報を相手企業に提供するなどして企業誘致助成制度の充実、企業誘致課の組織強化等、大いに参考となつた。

(別紙2-2)

視察・研修報告書

会派 みらいの風

氏名 武藤清志

○月日 令和5年 1月24日

○場所 兵庫県姫路市 市民農園

○内容 ・企業誘致政策について
・農業振興事業について

○ 観察・研修の感想

姫路市は兵庫県の南西部に位置し、商工業・人口は県内2番目の規模である。世界文化遺産 国宝「姫路城」は青空に映えるその姿が、水面から飛び立つ白鷺に例えられ、別名「白鷺城」と呼ばれ親しまれている。北部に中国山地が連なりこれらを源として3つの河川が南北を貫き播磨灘に注ぎ込んでいる。河川の流域に沿って市街地が形成され臨海部の瀬戸内海沿岸は、産業集積地域が阪神工業地帯に連なっているとともに、瀬戸内海国立公園に属する大小40余りの島々からなる家島諸島という自然資源が豊富な地域を有している。

翻って本市政の現状を冷静に分析し方向性を考えるひとつの羅針盤となった。

○ 観察・研修の成果、市政への反映等

※観察・研修の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

・企業誘致政策について

古くから受け継がれてきた皮革、鎖、ボルト・ナット等の地場産業とともに基礎素材型産業と加工組立型産業を中心に「ものづくり」の厚い集積がある。

姫路市においても高松市同様に県との深い連携のもとに取り囲み近隣自治体との広域連携が確立されていた。

経済産業省の地域未来投資促進法に基づき兵庫県から「地域経済牽引事業計画」の承認を受け税制面、金融による支援措置、規制の特例措置、予算による支援措置等を受け有利な企業誘致戦略を進めておりほぼ目一杯企業誘致を行った状況にあるという。これは阪神工業地帯に連なる立地条件の有利性と見た。

・農業振興事業について

「農産物の国産化による姫路市の地域活性化」を明確に掲げる中で、栽培・加工を技術指導や販売等経営支援を行う民間会社4社が連携出資し新会社を設立((株)シラサギファーム)して実施体制を強化し、姫路市は会社と連携協定を締結して地域との調整や国等への補助金等を要請する構図を進めていた。

「6次産業化企業の誘致と地域との連携・協業」を目指し、企業の農業参入と姫路市の農業振興を連携し高収益作物への転換(耕地面積の95%田という現状から畑への転換を目指す)取り組みは、本市においても農業担い手の高齢化にある現状打開の突破口になるものではないかと受け止めた。

農業とICT(情報技術)を組み合わせ未来の農業を担うデジタル人材を育成することにも取り組んでおり、農業ロボットを遠隔操作で作物を育てること、パソコン操作ができる農作業の実証実験にも小・中学生の親子が参加して体験会を催すなどして新たな取り組みを市民農園で推進していました。

農林省の「強い農業交付金」を活用した「アグリテック甲子園」を開催し、全国の大学・高校から参加を募り、2022年度は10校が参加し審査を終え間もない視察訪問だった。こうしたイベントを開催して、優れた実用可能なアイディア技術を巧みに主催者として情報蓄積することも戦略的に重要と感じた。

視察・研修報告書

会派 みらいの風

氏名 武藤清志

○月日 令和5年 1月25日

○場所 大阪府 東大阪市役所

○内容
・中小企業振興条例について
・小中一貫教育の取り組みについて

○ 観察・研修の感想

東大阪市は事業所密集度全国1位の自治体で、製造業を主体としたものづくりの街として広く知られている。その様子はNHK朝の連続テレビ小説「舞いあがれ」にも描かれている。大阪市に隣接して1平方kmに115もの事業所がひしめいており最多の業種は3,000の金属加工事業所とのことである。また、高校ラクビー界の聖地「花園ラクビー場」があり、毎年全国高校ラクビー選手権大会が開催されている。その模様はテレビにより実況中継されているとおりである。

大都会大阪府の1自治体の中を複数都市高速道が貫いて、日本遺産夜景「東大阪インター」は東市役所最上階から見る絶景である。

何かにつけて同規模自治体を対象とした観察研修をしようとする意識が一般的になりがちであるが、幅広い自治体に目を向けた開眼が正に必要と感じた次第である。議員は市民の付託を受け、より先見的視点で市の発展を目指す姿勢を持たねばならないと実感した。

○ 観察・研修の成果、市政への反映等

※観察・研修の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

・中小企業振興条例について

条例前文には「本市のモノづくりの起源は古く、すでに弥生時代には、青銅器鑄物が盛んに造られ、歴史と経験に培われた情熱と技術は地場産業を発展させ、およそ2000年後の現代に受け継がれた。やがて多くの製造業が集積しそれが商業、農業、建設業、運輸業その他の産業の活性化に大きな影響を与えた」とあります。

てきた。そして、本市は我が国の経済の発展をも支える多種多様な小規模企業者が集積する、活力ある「中小企業のまち」・「モノづくりのまち」として、全国的にも確固たる地位を築き上げてきた。(中略)「ここに、中小企業の振興を市政の重要な柱として位置づけるとともに、本市の中小企業の振興に関する基本理念及び施策等を定め、地域経済活性化し、豊かで住みよいまちづくりの実現に寄与するため、この条例を制定する。」とあり、中小企業の振興に関する施策として、「中小企業者の産業集積を活性化し、ネットワークを強化するための施策」等、10項目を規定している。

支援施策の4本柱として、1高付加価値化支援（高付加価値新製品開発支援事業、等）、2販路開拓支援（モノづくりワンストップ推進事業、等）、3創業環境の保全・創出（モノづくり立地促進補助、等）、4モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進（産業技術支援センター、等）、21項目に及ぶメニューを実施しているほか、独自支援施策として新型コロナの影響を乗り越えるために生産設備を導入する一定要件を満たす企業に補助金を支給するなど様々な施策を講じていた。

・小中一貫教育の取り組みについて

東大阪市の学校数は49小学校、23中学校、2義務教育学校で、令和4年5月1日現在、児童数は20,628人・生徒数は10,405人であった。課題として、中学1年になると不登校生徒数の増大、中学校での暴力件数の増加傾向、学力、を上げていた。平成27年総合教育会議において「教育大綱」を策定し～誕生から始まる連続・一貫した教育により一人ひとりの子どものきる力を育てる～とし、平成28年にはアクションプランを策定、・全ての中学校区において、小中一貫教育を実施する・小学校高学年における一部教科担任制を実施する（国より先行）・義務教育学校を開校する（モデル校として）・東大阪市独自の教科「未来市民教育」を実施することとした。

「未来市民教育」は総合的な学習時間を当て「夢TRY科」とし、子どもたちが予測困難な社会を生き抜いていくための力、自ら探究する力をみにつけられる小中一貫教科とされ、小学校では年間15時間、中学校では年間115時間を当てるという。

成果として、・児童生徒の自己肯定感の向上・小中一貫教育の各取り組みの定着・9年間の学びのつながりの見える化・校種を超えた教員の協働意識の向上、体制の構築等であり、課題は、・協働する機会の限定化（コロナの影響もあり）・探究的視点での夢TRY科の更なる推進・施設分離型に伴うハーフ面での制約等を上げていた。

本市においても児童生徒数の減少は顕著であり参考例であると考えられる。